

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年八月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年七月十七日奈良県指令建第九二―一九三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月四日建第八二七八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年八月四日建第四九八九号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡川西町大字結崎七一二番一、七一二番五、七一二番六、七一二番七、七一二番八、七一二番九、七一二番一〇、七一二番一一及び七一二番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市学園南二丁目一番八―二号

ネクステート

吉田美恵子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡川西町大字結崎七一二番一

下水道 磯城郡川西町大字結崎七一二番一の一部

水路 磯城郡川西町大字結崎七一二番一二

一 許可番号

平成二十六年三月三十一日奈良県指令建第九二―二二九号

平成二十六年七月三十一日奈良県指令建第九二―二二九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月五日建第八二七九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年八月五日建第四九九〇号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市辻町六八八番二、六八八番九、六八八番一〇、六八八番一一、六八八番一二、
六八八番一三、九八九番九、九八九番一一、九八九番一二、九八九番一三、九八九番
一四、九八九番一五、九八九番一六、九八九番一七、九八九番一八、九八九番一九、
九八九番二〇、九八九番二一及び九八九番二二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府寝屋川市豊里町四二番六号

山形強志

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市辻町六八八番二、六八八番九及び九八九番九

下水道 生駒市辻町六八八番二及び九八九番九の各一部